

## 【フィリピン】知財庁業務の再開（続報3）について

2020年6月24日

ジェトロ・シンガポール事務所

フィリピン知財庁（IPOPHL）は、これまで、書類・支払いの受付可能な出願人を、その頭文字のアルファベットに基づき日ごとに限定する旨を発表していたが、6月24日からこの取り扱いを終了すると発表した。月曜日から木曜日までの間、どのアルファベットでも受付を行うとのこと。なお、金曜日は館内消毒のため閉鎖するが、金曜日に期限が到来している書類等の提出については、次の営業日に提出すれば問題ないとのこと。

情報公開日

2020年6月23日

URL等

<https://drive.google.com/file/d/1Xp3IBi23sbv2Iz-7jiAPctv5unS2r7p5/view>

<https://www.ipophil.gov.ph/advisories/>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。